日本温泉協会会員総会記念特別インタビュー

温泉の保護と適正利用目指し

滝 多賀男会長

協会活動に魅力を持たせ 他組織と一緒になった取り組みも検討

相次ぐ温泉法の改正、温泉排水の問題、会員の減少、看板の普及の遅れなど、日本温泉協会（滝多賀男会長、約1700会員）を取り巻く環境は厳しい状況にある。来年は協会創立80周年という記念すべき年。どう勢いをつけて80周年を迎えるか、今年度は重要な年度となりそうだ。25日、神奈川県箱根町の湯本富士屋ホテルで開かれる会員総会を前に、滝会長に聞いた。

【聞き手・本社編集長内井高弘】

成分掲示 国の踏み込み期待

――07年は1年間に2回も温泉法が改正されたが、温泉旅館にとっての影響は。

滝 1つは温泉成分の定期的な分析（10年ごと）が義務付けられたこと。4月25日に公布され、10月20日施行になった。もう1つは温泉法の目的に「可燃性天然ガスによる災害の防止」が加えられたこと、温泉の掘削および採取に際し、具体的な災害防止対策が義務付けられたこと。11月30日に公布され、施行は10月1日ということに先ごろ決まった。

一部には、規制緩和の流れに逆行するという意見もあるようだが、安全と信頼を得るためには大切なことだと思う。定期的な分析に加え、その結果に基づく掲示内容の更新も義務付けられたが、これなどは協会が以前から提唱してきたことで、先んじて独自に進めてきたのが天然温泉表示看板だ。

――掲示する温泉の成分分析は本来どの場所で？

滝 温泉成分の掲示は、入浴者の健康保護を目的としたものだ。成分分析は温泉の利用施設において行うことが原則とされ、源泉における分析は、源泉の成分と利用施設の成分とに差異がない場合に限定して認められている。本来は両方の分析を行うべきで、実際、下呂温泉ではきちんと実践しており、成分も源泉と浴槽ではほとんど変わらないという結果が出ている。国はもっとしっかり対応をしてほしい。もう一段踏み込んでもいいのではないか。

――2回にわたる温泉法改正について協会の対応は。

滝 可燃性天然ガスの安全対策については、温泉にメタンが含まれている場合と、含まれていない場合、また、含まれている場合はガス発生設備が屋外にある場合と屋内にある場合、そして改正温泉法の施行日以前から温泉の採取を行っている場合には経過措置が適用されるなど、それぞれケースごとに具体的な対応は異なり様々だ。温泉事業者がまず知りたいことは、自分のところの温泉施設は今回法律が変わったことにより、いつまでにどうすべきか、ということだと思う。もちろん地域ごとに都道府県から指導はあるだろうが、協会としても周知に努めるとともに、会員からの問い合わせには十分対応できる体制をとっていきたい。協会加盟の温泉施設からお互い率先してきちんと対応していくことが、「日本温泉協会加盟の旅館は温泉の管理がきちんとしている」ということで、そこから社会的信用が築かれていくと思う。

今年の「旅と温泉展」

排水規制問題 真剣に対応を

――温泉旅館の排水規制は昨年6月末でそれまでの暫定基準（ホウ素は1㍑当たり500㍉㌘、フッ素は同15～50㍉㌘）の期限が終了し、7月から一律基準が適用される予定だったが、業界の強い要望を受け延長されることになった。しかし、それも10年6月末までだ。

滝 協会としても危機感を持っている。自然環境にかかわることだけに複雑な側面がある。環境省としてもそうそう延長はできないだろうし、延長要望ばかりしていては「業界は真剣に取り組んでいない」と批判されかねない。学術部委員の方々の意見も聞き、また処理技術の開発情報も収集するなど真剣に対応していく。協会として独自に会員市町村、会員旅館などを対象に排水に関する実態調査をアンケート形式で実施した。また環境省の現地調査にも協力し、十勝川（北海道）、草津（群馬）、四万（同）、松代（長野）、下呂（岐阜）、有馬（兵庫）、別府（大分）の7温泉地において、旅館、日帰り入浴施設、病院など温泉を利用したその他施設の実態を調べている。

ホウ素やフッ素は比較的多くの温泉に含まれている。自然湧出はいいが、浴槽に入れ、それを流すと罰するというのは矛盾している。いずれにしても、期限までに低コスト、省スペースで事業者が導入可能な技術が確立できるかどうかだ。また、技術が確立され、実際にそれを採用する際は、機械導入や日常の運転管理に費用がかかることが予想される。国として何らの支援体制を講じていただきたい。また、諸外国がどう対応しているのかも知りたいところだ。

――「天然温泉表示看板」の普及状況はどうか。

滝 05年5月から発行しているが、3月末現在の貸与状況は282施設、523枚となっており、足踏み状態にある。約1700会員がいるにもかかわらず、導入施設は極めて少ないのが実情で、残念だ。新看板については1年半かけて議論し、現在のようなスタイルになった。表示内容などについてはいろいろ意見もあるようだが、協会としてはPRに努め、1枚でも枚数を増やしたい。環境省が協会の取り組みを理解し、バックアップしてくれればいいのだが。

日本宝くじ協会の助成金で作った「温泉　自然遺産と文化遺産」

3つの柱中心に事業を

――基盤強化のため会員数増加に取り組んでいるが、目標の2千会員にはなかなか到達しない。

滝 業界団体の会員数はどこも減少しているが、当協会も例外ではない。なかなか有効な手だては打ち出せない。温泉については様々な組織があるが、逆に言えばそれだけ温泉に対する関心が強いということ。活動にもっと魅力を持たせるとともに、それら組織と一緒になって活動していくのも手かなと思う。大同団結ではないが、話し合いができればいいと考えている。

来年創立80周年を迎える。厳しい時代の荒波のなかで誰もが生き残りをかけて死力の限りをつくして頑張っている。協会としても歴史に甘んじることなく、時代に即した組織改革が必要だ。雑誌「温泉」にしても、創立当初からの歴史があり、その時々の社会と協会の姿を反映してきたが、今のままでいいのか会員の声も聞いて検討すべきだ。

25日の総会でも、業界と協会が抱えた様々な課題について意見交換を行いたいが、業界の立場を国や社会に対し訴え、理解を求め解決していくのが協会の使命であり、そういった意味から温泉関係者の連帯の場といえるのが日本温泉協会だ。いずれにしても、会員増加は地道に取り組むしかない。

会報「温泉」

会費の厳格徴収 方針に変更ない

――財政基盤健全化として、会費の厳格徴収を打ち出しているが、成果のほどは。

滝 協会に加盟する以上、会費を払うのは当然の義務。温泉を使って営業をしており、自らの意志で入会し支払い能力があるにもかかわらず、無視を決め込むのはいかがなものか。ちゃんと払っている会員に申し訳がない。会員としての意識の欠如としかいいようがない。会員減になろうともこの方針を変更することはない。

――08年度の重点事業はどんなものがあるか。

滝 ①09年の創立80周年に向けて、記念事業の準備に着手すること②多方面に接点を求め、公益法人制度改革を踏まえた組織強化と財政の健全化③看板の普及とPRに努め、温泉の適正表示を社会に浸透させる――の3つの柱を中心に事業を展開する。このほか、新入会員の拡充、会員専用メールマガジンの創刊に向けた検討、温泉の知識を普及する書籍の発行などがある。

最近は、いろいろなところがビジネスとして手掛けはじめているが、日本温泉協会は昔から温泉の保健的利用の推進について、学術部委員の先生方の指導のもと啓蒙普及に努めてきた。これからも進めて行きたい。また、温泉の余熱などを利用した環境対策にも取り組んで行きたい。

――創立80周年ではどんな事業を考えているか。

滝 記念誌の刊行に加え、来年11月に横浜市で式典を実施する予定だ。また、海外の温泉研究者らが各国の温泉事情を発表する国際温泉気候連合（FEMTEC）の会議を招致する。80周年にふさわしい意義あるものにしたい。箱根への視察旅行も計画しており、視察を通じて参加者らに日本の温泉地の魅力をアピールする。FEMTECを成功に導き協会飛躍のステップにしたい。

――来年は改選期だが、続投は考えているか。

滝 来年でちょうど3期6年となる。長期政権になるとどうしても組織に活力が乏しくなる。集大成というか、時期的にはこのへんで区切りをつけたい。

温泉利用証

日本温泉協会会員

○○温泉ホテル／□□浴場／△△風呂（××県○○温泉）

利用源泉に関する情報	
源泉	源泉名	△△事業協同組合の集中管理温泉・5本の混合泉
	湧出形態	掘削・動力揚湯
	泉温・湧出量	55.5℃（△△配湯所）・毎分2500ℓ（全揚湯量）
	源泉所在地	○○県△△郡○○町××100（××配湯所）
泉質	泉質名	アルカリ性単純温泉
	掲示所泉質名	単純温泉（pH 9.0）
引湯	引湯方法・距離	パイプによる引湯・引湯距離850m

利用源泉に関する項目			浴槽の温泉利用に関する項目		
源泉	泉質	引湯	給排湯方式	加水	新湯注入率

自然度・適正度の目安：◎>●>◐>◔>○

浴槽の温泉利用に関する情報			
項目		状況	方法・理由等
給排湯	循環装置	あり	浴槽の衛生管理ならびに温度管理のために常時循環濾過装置を使用
	給排湯方式	放流・部分循環濾過式	常時新湯を補給しながら循環濾過装置を稼働
加水・加温	加水	あり	泉温が高いので、入浴に適温にするために常時水道水を加水
	加温	あり	集中管理の配湯所で配湯温度を保つために加温 施設において浴槽温度を一定に保つ目的で加温
新湯入替	新湯注入量	注入量毎分15ℓ	左記注入量で浴槽が満たされるまでの時間：12時間30分
	注入温度	45℃	
	浴槽温度	41.0℃	
	入替頻度	7日毎に1回	
消毒	入浴剤	無使用	
	消毒	あり	浴槽の衛生管理のために塩素系薬剤を使用

発行年月日：2005年4月1日　掲示有効期限：2010年3月31日　認定No.000000-1　日本天然温泉審査機構

温泉利用証の拡大図